

会 議 録

会議名 (付属機関等名)	川西市総合計画審議会(第3回)		
事務局(担当課)	総合政策部政策推進室政策課		
開催日時	平成24年7月11日(水) 午後6時30分から午後9時30分		
開催場所	川西市役所4階 庁議室		
出席者	委員	(別紙委員名簿のとおり) 直田委員、金南委員 欠席	
	その他		
	事務局	本荘総合政策部長、石田政策推進室長、飯田政策課長 片岸政策課長補佐、原政策課主任、稲治政策課主任 笠島政策課員	
傍聴の可否	可	傍聴者数	2人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由			
会議次第	(別紙会議次第のとおり)		
会議結果	(別紙審議経過のとおり)		

川西市総合計画審議会委員名簿

平成 24 年 7 月 3 日現在

(敬称略、50 音順)

	委員氏名	役職等	選出基準	備考
1	上田 邦彦	川西市医師会副会長	市民団体等	
2	岡 英樹	市民	公募	
3	荻田 雅仁	川西市商工会理事	市民団体等	
4	小澤 良明	流域ネット猪名川幹事	市民団体等	
5	加藤 晃規	関西学院大学総合政策学部教授	学識経験者	副会長
6	神田 栄治	兵庫県立大学客員教授	学識経験者	
7	金南 咲季	市民	公募	欠 席
8	斯波 康晴	市民	公募	
9	直田 春夫	NPO法人NPO政策研究所理事長	学識経験者	欠 席
10	田中 淑子	国際ソロプチミスト川西理事	市民団体等	
11	土山 希美枝	龍谷大学政策学部政策学科准教授	学識経験者	
12	中井 成郷	川西市PTA連合会長	市民団体等	
13	中上 直人	川西市社会福祉協議会地域福祉チーム	市民団体等	
14	中村 信行	川西市防犯協会会長	市民団体等	
15	新川 達郎	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授	学識経験者	会長
16	福田 義久	川西市農業振興研究会長	市民団体等	
17	藤村 聡	阪急バス株式会社自動車事業部業務課	市民団体等	
18	堀田 啓子	川西市文化協会川西合唱連盟	市民団体等	
19	水口 充啓	川西市消防団長	市民団体等	
20	三井 ハルコ	NPO法人市民事務局かわにし副理事長	市民団体等	
21	横田 茂	能勢電鉄株式会社総務部長	市民団体等	
22	吉永 京子	川西市コミュニティ協議会連合会長	市民団体等	

川西市総合計画審議会（第3回）会議次第

日時：平成24年7月11日（水）

午後6時30分～

場所：川西市役所4階庁議室 他

1 開会

2 議事

(1) 基本構想原案（第2部）について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料なし】

(2) 本日の進め方について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料1】

(3) 班別討議

(4) 全体討議

3 その他

4 閉会

審 議 経 過

<p>会 長</p>	<p>1. 開会</p> <p>定刻を少し過ぎましたが、第3回川西市総合計画審議会を開会いたします。本日もお忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございます。</p> <p>前は2時間の予定のところを3時間の会議となってしまうので、本日もどうかと危機感をお持ちの方もおられると思いますが、できるだけそうならないように努力したいと思っております。よろしく願いいたします。</p> <p>最初に本日の委員の出席状況について、事務局よりご報告をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p><出席状況></p> <p>それでは、事務局よりご報告申し上げます。</p> <p>委員22名中、直田委員、金南委員からご欠席の連絡をいただいております。また三井委員につきましては若干遅れてご参加されるという報告をいただいております。現時点の出席者は19名となっております。つきましては、会議開催要件である過半数の出席をいただいておりますので、本日の審議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。</p>
<p>会 長</p>	<p>2. 議事</p> <p>(1) 基本構想原案(第2部)について</p> <p>どうも、ありがとうございました。それでは、本審議会は成立しているということですので、早速、議事を進めたいと思います。</p> <p>本日は前回に引き続き、基本構想原案の第2部についてご審議をいただくこととなります。まず、事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(資料(前回配布)の説明)</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。基本構想原案(第2部)の中で、全体としてどのような計画を作ろうとしているのかという参考資料として、計画の全体図、そして特に基本構想の第2部の第1章に関わる、これまでのワークショップの経緯についてご説明をいただきました。委員の皆様方からご質問がございましたら、お願いいたします。</p>
<p>委 員</p>	<p>◆ ライフテーマについて</p> <p>今まで市民のワークショップで積み上げてきた枠組みを変えたくないという説明でしたが、今回の市民目線で見た四つの生活の視点を見ますと、「働く」という視点が抜けているように思います。川西市の総生産額は伊丹市等と比較すると1/10程度でそれほど大きくありませんが、やはり産業は大きな位置づけになると思います。しかも、これから市民の目線で考えると「work」という意味の「働く」、お金を稼ぐという意味ではない「働く」という視点を位置づ</p>

委員	<p>けていくことも大事ではないかと思えます。</p> <p>私も同じ質問を考えていました。根底から覆さないという範囲を知りたいと思います。ライフテーマの「暮らし」「安全安心」「つながり」「生きがい」という枠組みは変えないということでしょうか。私はどうしても「生きがい」の中に「働く」や「子育て」「青少年育成」「自主的な市民の学び」等の一つにするのは難しいのではないかと思えます。</p> <p>大津市で子どものいじめ問題がありましたが、川西市には人材・人という大事な財産があり、恵まれた環境の中で子どもを健やかに育てられるということで、環境に対する評価も高くなっていますので、「教育」についてももう少し大きくテーマを絞ってキャッチフレーズにつながるような形にはどうかと思えます。「生きがい」では一方的な感じがするので、子育てしやすい環境をアピールするためにも、双方向という意味で教育・子育ての部分は「青少年の育成」「市民の主体的な学び」とは別に、大きくテーマを取り上げてほしいという思いがありました。そこまで踏み込めないのでしょうか。</p>
事務局	<p>今、ご覧いただいている部分では見難いと思えますので、第2回に配布した資料の中の「施策体系案一覧」をご覧いただくと、若干見えてくるものがあるかと思えます。</p> <p>例えば、委員から「就労」についてご意見がありましたが、「施策体系案一覧」の「01 暮らし」の「02 賑わう」の中に「15 就労支援の充実と勤労者福祉の向上を図ります」という施策案があり、この中で見ていこうとしています。</p> <p>確かに、ご指摘のとおり、「賑わう」はわかり難い部分があるかもしれませんが、これまでは行政視点の切り口で使い慣れてきた部分がある等、政策のライフシーンの名詞の置き方によってもイメージするものが違うと思えますので、「施策体系案一覧」をご覧いただくと、概ねこの中にある形でイメージしていただけると思えます。</p> <p>また、委員がご指摘された「生きがい」の中に「育つ」「学ぶ」として記しています。</p>
会長	<p>ご指摘された点については施策レベルで対応しているという話ですが、いかがでしょうか。政策、あるいはライフテーマとして考えるべきこともあるのではないかというご意見かもしれませんが、そこはできるだけ壊してほしくないというのが事務局の考えのようです。</p> <p>関連して、あるいはその他、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>◆ 「めざす都市像」について</p> <p>先程、事務局の説明で第2部の第1章「めざす都市像」を飛ばされましたが、そこに入るのがA3横長の「第5次川西市総合計画全体図(案)」の左端にある「川西市のめざす都市像」で、この中に都市像を表現する文章があるのでしょうか、</p>

事務局	<p>それとも計画全体図の「目標」のところの「 で する××なまち」という文を全部並べることで 1 章の「めざす都市像」を語るのでしょうか。P23～24 に何が入るのか、特に P23 に入るものが理解できません。「暮らし」「安全安心」「つながり」「生きがい」という四つの生活の視点が並ぶイメージでしょうか。</p> <p>先程の「施策体系案一覧」をご覧くださいますと、5 班に分かれて、それぞれ班ごとにライフシーンのキャッチフレーズを検討していただき、最終的に事務局が班の案を総括して全体の合意形成を図りました。そのように、ライフテーマ、ライフシーンは仮置きで話をして、市民ワークショップとしての合意形成を図ってキャッチフレーズ案をまとめたという経緯がありますので、これを大切にしながら、最終的にこれをまた一つにまとめ上げていくという作業があります。</p> <p>もう一つ、地域ごとに行った地域別懇談会では、地域のありたい姿を地域の皆さんが話し合っってキャッチフレーズをまとめるという作業を行いました。これは様々なまちの都市像に対するエッセンスが凝縮されて積み上がっているものという認識があります。</p> <p>これらの様々な部材を基に、今度は市のワーキンググループとして庁内の若手職員を中心とした都市像ワーキンググループを立ち上げて、市民ワークショップや地域別懇談会で出された市民の意見を基に、めざす都市像案を検討させていただきます。</p> <p>つまり、下から積み上げて、今、都市像としては四つの班の意見が案として出てくるという状況にありますので、最終的にはこれをさらに一つにして、P23～24 にはこの辺りを都市像として記したいという流れです。</p> <p>つきましては、今回の審議会の中でも様々な意見、重要な視点が出されるとお思いますので、それも含めた中で、都市像については最終的にまとめ上げたいと思っています。場合によっては、そのような思い、意見を加味した中で、市として都市像をまとめていきたいという思いです。</p>
委員	<p>よくわかりました。ただ、今後まとめられるであろう都市像が一つなのか、幾つなのかはさて置いて、出来上がったものはどこで審議するのでしょうか。</p>
事務局	<p>最終案はパブリックコメントや議会の方でご提示する形になります。</p>
委員	<p>ここでは、もう審議はないということですね。</p>
事務局	<p>それについては、報告させていただく予定です。</p>
委員	<p>確かに、審議対象にしたら大変だと思いますが、最終案が審議対象にならないのはいかがなものでしょうか。積み上げ方式はわかりますが、最終的に確定</p>

委員	<p>したものがないままに終わるのは、私の過去の経験からすると、審議会としては違うのではないかという気がします。</p> <p>最初に申し上げた点も納得はできていませんが、ただ、事務局の方で決められた枠の中で審議してほしいと言われるのは、ある程度仕方がないのかと思います。</p> <p>◆ 参画と協働について</p> <p>もう一点、市民の目線と言いながら、「参画と協働」をここでは行革の面から捉えています。それでよいのでしょうか。私も県の参画と協働の条例を作りましたが、行政側は行革のところに「参画と協働」があってほしいと思うとしても、市民の立場から見ると「参画と協働」は大きな視点の中に入るものではないかという気がします。いかがでしょうか。</p>
会長	<p>事務局はいかがでしょう。特に「行政経営改革大綱の推進」のところで「参画・協働」の視点が入っていること、それから、四つのライフテーマについて「参画と協働」はどのように位置づけられているのかというのが疑問点だと思います。</p>
委員	<p>先程、「labor」ではなく「work」と言ったのもまさにそのような意味です。お金を稼ぐために働くのではなく、しかも、市民皆が一緒に「work」していくことがまさに「参画と協働」の本来の趣旨だと思い、そういうことも含めて申し上げます。</p>
事務局	<p>貴重なご意見をありがとうございます。</p> <p>基本構想の中では、特に第3章「生活視点と川西市のまちづくり」として、まちづくりを進めていく中での資本的な姿勢を挙げています。その一つがP29の「行政主体の計画から協働の計画へ」というものです。</p> <p>それから、P30の「参画と協働の地域社会の実現に向けて」が大きな視点となっています。委員からご指摘があったように、行革という枠に収まらないという思いを川西市のまちづくりの基本姿勢として「参画・協働」を挙げています。</p> <p>ただ、その一方で「参画・協働」を具体的に進めていく施策、あるいは事務事業のレベルの展開を施策のどこかに位置づけなければならないので、施策の体系のところでは、行政経営・マネジメントのところで「参画・協働」の具体的な施策を位置づけるという構成になっています。ご理解をよろしく願います。</p>
委員	<p>◆ 審議会の審議のあり方について</p> <p>私は去年の全体ワークショップにも参加した立場で、出席させていただいていますが、去年の全体ワークショップでのまとめに、地域別懇談会と庁内のワ</p>

事務局	<p>ーキンググループで出された案を合わせるという説明を伺って、ではこの審議会ではどう関わればよいかという点で戸惑いがあります。ほぼ出来上がっているものにどう意見出しをすればよいか、もう一度確認させていただきたいと思います。</p> <p>それから、P30「参画と協働の地域社会の実現に向けて」のところについては、「推進会議」でも別に議論されていますが、その内容との摺り合わせの関係で、どのくらいここからの意見が反映されるのか、もう一度確認させていただきたいと思います。</p> <p>1 点目の、どのような部分で審議会として意見を出せばよいのかという質問については、前回配布しました検討シートに書いていますように、ライフシーンと目標に記述すべき視点、項目、及び図示等、また第2部に記述すべき視点、大きな視点で記述漏れ、視点漏れ等があればご意見を賜りたいと考えています。</p> <p>具体的には、P31に「暮らし(ライフテーマ)の方向性」が挙げられていますが、これについて、これまでの経緯を踏まえて意見を求め、政策1「住む」、政策2「賑わう」等を置いて、その下に「良好な住環境を維持・創出し あらゆる世代が住み良さを実感できるまち」というめざすまちの像を挙げているのが、市民の皆さんと積み上げてきたところです。</p> <p>したがって、この点を加味しながら、足りない視点等がありましたら+ の意見をいただくこともあるかと思えます。これについても具体的な政策の下の施策部分が見えてこないということで、先程、お示ししたものが出てきますので、それらを照らし合わせながら、「こういう表現を入れたらどうか」等のご意見等もあろうかと思っています。</p> <p>2 点目は、各種議会との位置づけについてのご質問ですが、審議会で審議されている分については、そちらの方が専門的に審議されている内容ですので、今ご説明している内容では十分な形にできていない部分が多分にありますが、原則としては、専門の審議されている部分を尊重しながら、皆様から大きな視点的なもの、ご意見等がございましたら、それについてはお伺いさせていただくこともあろうかと思っています。個別の細かいことを、総合計画審議会の中で審議していただくという思いではありません。</p>
委員	<p>まだ、十分に理解できていない部分もありますが、もう一点。総合計画は(川西市政の)屋台骨になるものだと思いますので、川西らしさも出していかなければならないのではないかと思います。そこで、例えば「今回の総合計画は、特にこの部分を重点的に取り組んだ」というような特徴づけもできるのではないかと思います。その辺りの自由度はまだあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>そのようなご意見は、審議会として大きな視点であろうかと思えますので、ご意見を賜ることは結構かと認識しています。</p>

委員	<p>本日の会議が始まる前に、「施策体系案一覧」を見ながら何が考えられるかと思っておりましたが、これにはすべて入っているのでは、これが全部できれば、これから審議することはないのではないかと思います。したがって、これからすることは、この中の何かに重点を置く、あるいは、地域について何かの項目に重点を置くというようなことではないかと感じました。</p> <p>また、別の視点で、私自身がこれから先 10 年間に是非実現してほしいと思っていた事項の推進を考えると、それを実現するためにはそれぞれのライフシーンに関係してくるので、この区分けでは混乱してきます。やはり、このライフシーンの区分けに基づいて、いろいろと考えた上で、最初に述べたように重点を絞るとか、地域別に重点を絞る等、そのような方法になるのではないかと思います。いかがでしょうか。</p>
会長	<p>ありがとうございました。今指摘されたように重点を絞るとするのは、この後の第 2 部についての討議でご意見をいただいて、その成果を踏まえて、最終の基本構想を作っていただくことにならうかと思いますが、そういう理解で事務局はよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(事務局、了承)</p>
委員	<p>根幹は崩さないということで、コンセンサスを得て四つのライフテーマがあるということですが、私がこだわっている「生きがい」というテーマは、誰の生きがいなのか、子どもなのか、若者なのか、高齢者なのか、親なのかわかりません。「子育てが生きがいである」というのはその通りですが、生きがいと言えるのは幸せであって、子育てには深刻な悩みもあると思います。このようなコミュニティに出て来られない方々にとって、子どもの将来や学校での現状、地域での子どものあり方等、本当にいろいろな悩みがあるので、「生きがい」という感覚で括れるのかどうか、非常に違和感があります。</p> <p>しかし、この場は審議会ですので、意見を言わせていただいて、この中で考えていこうということであれば、それに従いますが、その違和感だけは申し上げておきます。</p>
会長	<p>ご意見として承っておきます。恐らく、この後にご議論いただく中で、ライフテーマとしての「生きがい」という方向性の中身についてご意見をいただければと思いますし、本当に紛糾すれば、「このような意見もあります」ということで、審議会としても答申しなければならないことになるかもしれません。その辺りは、今後、審議をしていただければと思います。</p> <p>それでは、枠組みや内容についてご意見をいただきましたが、今回の基本構想の審議については、事務局の方でこれまでいろいろと積み上げられてきた結果もあり、市民参加型でこれまで随分と努力をされてきたということもありますので、技術的にそれと上手に整合させた審議会の運営にしよう、かなりテ</p>

	<p>クニカルに議論を進めざるを得ないところが出ています。その点については、多少ご配慮をいただければと思いますが、同時に、遠慮をされる必要はありませんので、この審議会としての意見をまとめていくというおつもりで自由にご意見をいただければと思います。そこは配慮はいただきたいと思っておりますが、審議会として委員の皆様方の自由なご意見を制約するものではないということをご理解願いたいと思います。</p>
会 長	<p>(2) 本日の進め方について この後の基本構想原案(第2部)の進め方について、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
事務局(飯田)	<p>(資料説明 …資料1)</p>
会 長	<p>本日の進め方についてご提案をいただきましたが、何かご意見はございませんか。前回の経験から少しだけ学んだとご理解いただければと思います。</p>
委 員	<p>◆ 審議対象について 確認ですが、基本構想(第2部)の P22～23 は原案がありませんので、P23～26 は検討対象から外すということによろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>P22～23 は現在ご提示しておりませんので、後日、ご提示いたします。</p>
委 員	<p>報告はよいのですが、本当に審議対象にしなくてよいのでしょうか。</p>
会 長	<p>いえ、審議対象にしなければ拙いと思います。</p>
委 員	<p>報告だけだと言われているので、その確認です。</p>
会 長	<p>ご意見はいただいてよろしいわけですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委 員	<p>本日は審議しないけれども、意見を述べる機会はあるということですね。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
会 長	<p>特に第1章は今のところ案の提示がなく、ご議論も進みにくいと思いますが、すでに前回資料の中で次回資料として「めざす都市像」についてご意見をいただいておりますので、関連してご意見があれば、当然、出していただいてもよいかと思います。ただし、最終とりまとめは、本審議会だけが「めざす都市像」</p>

を議論しているわけではないという事情がございますので、そこは事務局において答申後、その他の意見とも合わせて取りまとめていただくという手順だと、先程、ご説明をいただいております。

若干、通常の実合計画の審議とは異なる部分がありますが、川西市方式ということで、これまでの市民参加・協働ワークショップの積み上げを配慮していることをご理解いただければと思います。ただ、本審議会の委員の皆様方のご意見が「めざす都市像」について次々に出てくることを制約する意図は全くないと理解しておりますので、よろしくお願ひいたします。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、早速ですが、この後、2班に分かれていただひて班別会議に移らせていただひたいと思います。予定の時間を過ぎておりますので、事務局の方で効率的にお進めいただひければと思います。よろしくお願ひいたします。

(3) 班別討議

(班分け等の指示) (各班に分かれて討議)

(4) 全体討議

班別に検討していただきまして、ご苦勞様でした。本日もいよいよ3時間目に突入していますが、それぞれの班でのご報告をいただひたいと思います。

まず、1班から順次お願ひいたします。なお、ホワイトボードの写真を撮ったものをお手元にお配りしておりますので、これも参考にされながら、報告を聴いていただひたいと思います。

それでは、1班からよろしくお願ひいたします。

<1班発表>

◆ 第1章 キャッチフレーズについて

最初に、第1章に関しては、次回資料のP1に出されているキャッチフレーズに対する意見がありましたが、あまりにもすべてが羅列されているような感じなので、もっとメリハリを付けたキャッチフレーズにした方がよいのではないかと意見がありました。

◆ 第2章

次に、第2章については、P27の将来の都市構造の「拠点の設定」の都市核について、現在、川西市には国の出先機関がほとんどなく、市民の利用が不便な場合があるという意見が出されました。現在、国の出先機関は伊丹市に多いのですが、それをある程度分散して川西市に移す等、「中央省庁の出先機関の誘導を図る」ということも入れてはどうかという意見がありました。

「連携軸の設定」については、現在、三つの連携軸がありますが、4番目に

事務局

会長

委員

歴史遺産の連携軸として、例えば、多田街道などを連携軸として入れてはどうかという意見がありました。

それから、「水と緑の連携軸(緑水軸)」について、生物多様性の保全と再生についての意見が出されました。生物多様性はこれから先、重要になると思われるので、それを「水と緑の連携軸」の中に入れてはどうかという意見でした。

また「都市連携軸」の中に、現在、道路や鉄道が入っていますが、川西市ではバスも重要な位置を占めているので、バス路線も含めてはどうかという意見がありました。

◆ 第3章

次に、P29のライフシーンの図については、時間軸が表されていないという意見が出され、「生まれる」を付け加えて、時間軸を表現できるようにしてはどうかという意見がありました。

◆ 第4章

P31の「暮らし(ライフテーマ)の方向性」で、政策2「賑わう」の最後の文章が「楽しむことができる空間、集う人が楽しみを創り出す環境が望まれています」となっていますが、「望まれています」という表現だけでは十分ではないので、「それを目指す」と変えてはどうかという意見が出されました。

また、施策体系案一覧の「住む」の中で07「中央北地区のまちづくりを進めます」とありますが、中央北地区のまちづくりは川西市にとって非常に大きな事業なので、「住む」という政策一つだけに留めずに、もっと大きくクローズアップしてはどうかという意見がありました。

P32の「安全・安心(ライフテーマ)の方向性」については、高齢者を表現する時は福祉や介護・医療になりがちですが、健常な高齢者が気軽に外出できる環境づくり、つまり、家に閉じこもりがちな高齢者がもっと簡単に外に出られるように、公衆トイレやベンチ、公園の散歩道の整備等、環境づくりが必要だという意見がありました。

P33の「生きがい(ライフテーマ)の方向性」では、政策7「学ぶ」の項目の中で、いじめ問題を完全に排除できるように進めてはどうか、あるいは、道德教育が必要ではないか、道德教育より家庭教育の方が大事ではないか等の意見が出ました。

あとは時間の関係で簡単な意見出しで終わりましたが、P32の政策3「安らぐ」で、施策体系案一覧表の中に「障がい者の生活基盤を整備します」とありますが、障がい者と区別されている特定患者も少なくないので、特定患者もこの中に含めてほしいという意見もありました。

政策6「育つ」では、まちの伝統文化をこれからの人たちが継承していくよう、「継承」に重きを置いた施策も進めてはどうかという意見がありました。

政策9については、「協働」についての意味合いがはっきりしていない、それについての説明が必要だろうという意見がありました。

議論の内容が自身で確認できなかったので、上手く説明できませんが、以上のとおりです。

<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。ただ今の報告について、1 班から補足がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>(補足なし)</p> <p>それでは、引き続きまして、2 班の報告をお願いします。</p>
<p>委 員</p>	<p><2 班発表></p> <p>司会兼報告ということで、委員の方には思いを語り尽くせなかったところもあるかもしれません。お手元の写真を見ていただきながら加筆していただきたいところがあります。</p> <p>まず、2 列目の P34 「『関わる』すべてのシーン」と書いている下に「市民が主体」と書いてください。その 1 行下に「P30 と連携」と書き足していただき、それを で囲んでいただきたいと思います。</p> <p>さらに、斜め左下に「地域密着性 つながり」で波線が引いてありますが、その「つながり」も で囲んでください。</p> <p>その左側の「育つ」も で囲んでください。よろしいでしょうか。それでは、ご説明いたします。</p> <p>◆ 第 3 章</p> <p>まず、私たちの班では、P29 の四つのテーマについて、なぜそうなっているのかというところから話を始め、「働く」「子育て」というキーワードがないのはなぜかということを議論しました。</p> <p>ただ、その中で、川西市で「働く」ことを考えると、働く場も働く人もそうですが、例えば、ワークショップで議論された時に「買う」というポイントについて「買う」人と「売る」人が両方入ってくるように、「働く」ことをより広く取ると「働く」ベースにまちの賑わいが要るのではないかという意見があり、情報提供しながらまとめて、それについては理解したというところでした。</p> <p>ただ、生業としての「働く」とは別に、例えば、まちのために働くという意味での「働く」もあり、それは「賑わい」では言い尽くせないというところがありました。</p> <p>「子育て」は「生きがい」「住む」のところに入っていますが、「子育て」をもっと前面に出した方がよいのではないかという議論がありました。我々の中でも、川西市が「子育て」を重点的な施策として「子どもが育つまち」川西市の政策を積極的に展開すべきだということについては多くの人が合意しているところですので、そこが見えないのは残念という意見もありました。ただ、今の枠組みを崩さなければならないかということ、そこまでもないというところが皆さんの正直な気持ちかと思えます。</p> <p>一方で、「住む」と「賑わう」を見ると、主体や主語が混在しており、まちを主語にしているものもあれば、市民が主語になっているものもあるという指摘</p>

がありました。その一方で、総合計画の主体は、行政の計画ということで、まち・市民・行政という三つの主体が場面によって混在しており、意識的に区別しなければならないのではないかとこのころが、今後の各ページの議論につながります。

ただ、各ページの議論に入る前に、「市民目線で総計を作ると言うけれども、そもそも市民目線とは何か」「どういう状況なら市民目線を持っていると言えるのか」ということが議論になりました。例えば、市民が思っていることを計画という形で提案して、それが認められることは一定市民目線ではないか、あるいは、施設管理をしている立場からは「利用者がどうすればより便利に感じるか」と考えることが利用者の視点に立つことなので、そういう意味では、政策の現場において市民としての目線を持つことではないかという意見が出されました。一方で、市民が主体となって政策を提案したり、いろいろな事業を展開したりする現場で、一緒に活動するという目線を行政も持つことが「市民目線」ではないかという仮定があり、2班ではそれをベースに考えていくこととして、個別のページの議論に入りました。

◆ 第4章

P32では、「安全・安心」とは何かということから、「安心」は指標化できないものであり、「安心なまち」をつくるのは難しいのではないかとこのころ意見が出されました。

その一方で、「安全」は一定の指標があり、政策3「安らぐ」のところは「これからはこういうことが必要だ」という論調で書かれていますが、実は、それは現実に行われていることなので、それを踏まえて、さらにどのように発展させていけばよいのかということが必要だということ意見が出されました。現実に行っていることとしては、例えば、市民がボランティアでパトロールをする等、予防的、備え的なところを地域密着型で行っているの、そういうところをももう少し具体的に書く必要があるのではないかとこのころ意見があり、では、今ある状況をどのように指標化するかということを考える必要があるのではないかとこのころ議論もありました。

ただ、そういう話から、で困っていただいたところを見ますと、実は「安心・安全」の問題が人々のつながりの問題であり、それが「子育ての場」につながるものであることが指摘されました。

P33の「育つ」「学ぶ」については、学習するということが学校教育のところ書かれていますが、今はライフ・ロング・ラーニング等とも言われるように、地域やまちを現場として一生学び続けることが重要な政策的な展開ではないかと考えられます。そうすると、今の記述の中では学校で学ぶことを意識した部分しか書かれていませんが、実際には市民講座等も行われていますし、まちで学ぶ、まちづくりをしようということも、市民のところでも展開されていたりするので、それが入るべきではないかということ意見がありました。

P34の「尊ぶ」「関わる」は、むしろ市民の力が問われていて、例えば「尊ぶ」力を育てるとか、「関わる」力を養うというのは行政ができることと考えるより

も、本来は市民が主体となる部分ではないかと思われます。それが、このように書かれると、すべて行政が行うような見方になってしまいます。

そういう意味では、行政ができることと、全体的な意見として誰が主体として行うことが期待されるかということ、もう少し明示的に書いた方がよいのではないかと思います。そうでなければ、行政がライフステージ全部をサポートするという、よくある総花的な行政計画になってしまうのではないかと、そういう趣旨の意見交換がなされました。それについては、行政ができなくて、市民がしなければならないところが増えてくるので、市民の力が必要なところを明確にした方がよいのではないかという意見がありました。

先程、 で囲んでいただいた三つについては、それぞれのステージで関連している部分でもあるので、その部分はつながりの部分で支えるとか、ある部分は「育つ」につながるとか、P34の「関わる」はP30の全体像とつながっているので、そこをセットで見なければつながらないのではないかという議論がありました。したがって、 で囲んでいただいたところについては、相互のステージごとのつながりが見える化した方がよいのではないかというご意見だったと思います。

◆ 第2章

P25～28のところでは、区割りについて違和感があるという意見がありました。この辺りは十分に議論をする時間が取れなかったのですが、P26の 中部・東地域となっているところに違和感があるという指摘がありました。

また、第二名神の姿が見えているところでは、そこを前面に出した記述が必要ではないかという提起がありましたが、これについては別途の審議会でも議論中ということでした。ただ、議論してはならないわけではありませので、そのような意見があったことをお伝えしておきたいと思います。

◆ 第5章

実は私の不手際で、第5章については全く議論していません。ただ、全体のトーンから言えば、いろいろなことを盛り込むのではなく、行政ができること、あるいは、全体が縮小して行政のできないことが増えていく部分があるので、そういうことを前提にして、どのように運営していくかということを書くべきだという意見が出たのではないかと思います。

他の委員の皆様から、補足や私が誤訳したところを報告していただければと思います。いかがでしょうか。

委員が報告された内容で間違いはありませんが、全般的なことで、最後にある委員から、第4章の全般的なテーマ、ライフシーンの目標・政策・テーマについて「川西らしさが無くなっている」「どこの市の計画がわからない」という意見もあったので、もう少し川西らしさをアピールできるようなベースに変えられないか、それが変えられないのであれば、もう少し補足して文章を組み合わせることができないかという指摘がありました。

委員

委員	<p>言うべきところが抜けていました。それで、他の会議で市民が一生懸命議論されたことを尊重しつつも、川西らしさが付加できないかという議論がありました。具体的な文案は出ていないので、今後、良い案を考えられたら、出そうというところです。</p> <p>また、「まちのキャッチフレーズを作ろう」と言われると、どうしてもどのまちも同じようなものを作ってしまうので、そこには何らかの誘導もあるかもしれないというコメントもありました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。その他、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（補足等なし）</p>
会長	<p><全体に対する意見、質問></p> <p>1 班、2 班とも充実したご議論をいただき、その様子をご報告いただきました。最後は時間が足りなかったということも重々理解しますが、限られた時間の中で良い議論をしていただいたのではないかと思います。</p> <p>ここまでで、それぞれの班についてご質問があれば、ご確認をいただきたいと思えますし、双方通じて全体にご意見がございましたらいただければと思います。ただ、最終的な本審議会としての取りまとめは次回以降にさせていただくということですので、本日はご質問、ご意見に留めさせていただきたいと思えます。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>◆ 第5章の審議について</p> <p>第5章については、行財政の審議会の審議を受けて、出てきたものを本審議会で審議できるのでしょうか、できないのでしょうか。</p>
会長	<p>本審議会としては、皆様方からのご意見をまとめて載せることで終わりだと思えます。その後、パブリックコメントの段階、最終の議会審議の段階はすべて事務局の方で、我々の意見も踏まえてまとめていただくことになろうかと思えます。ただ、この点についても、どこかの段階で各委員には必ず報告があると考えていますが、そういう扱いでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（一同、了承）</p> <p>ですから、最終の成果物を我々が見て「これでいきましょう」と言って議会に出るわけではないということをご了解いただかなければならない、これはその一部です。</p>
委員	<p>わかりました。</p>

委員	<p>◆ 川西らしさについて</p> <p>2 班の発表の中で、第 4 章について「川西らしさが出ていない」というご発言がありました。具体的にどの部分をどのようにしたら川西らしさが表現されるのか、それについて、もしご意見が出ていましたら、お聴かせていただけますと幸いです。</p>
会長	<p>例示的にでもありましたら、お願いします。</p>
委員	<p>その部分については、問題提起はありましたが、具体的なところまでは入れませんでした。ただ、例は出ていまして、例えば、川西の街並みの美しさは阪急沿線よりも能勢電鉄の沿線の方がよくわかる等、そういう実感を伴うようなフレーズがなかなかないということでした。それをどのように文章で表現したらよいかというところまでの議論には至っていないのですが、そういう地域性や美しい部分等、そういうところがもう少し入るとよいのではないかとということです。</p> <p>逆に、例えば P9 について、前回の審議会でも、どのように地域の資源を共有するかということが議論になり、まちの姿として、例えば、農業や栗が名産であることが入るとよいという意見が出ましたが、そのような地域資源の姿がサブテーマのところまで見えてこないということが、問題意識として出ていました。いろいろなアイデア等があれば、それは積極的に書いて、この後でも事務局に伝えようということは確認しています。</p>
委員	<p>その他、具体的には、政策 6「育つ」や政策 7「学ぶ」のところで、例えば、地域資源として猪名川や里山があり、あるいは歴史・自然・文化があるので、そういうものと子どもの教育との関係について、今、実際に行われていることをもう少し拡充して推進していくような内容を具体的に入れると、「育つ」のところに川西らしさが出てくるのではないかと意見がありました。</p> <p>あるいは、公園の利用も個別に政策 1 のところにありましたが、公園も川西にはたくさんありますし、スポーツのできる広場もたくさんできていますので、そういうものをアピールして、「生きがい」というライフテーマの中で「育つ」だけでなく、生涯教育の「学ぶ」の中でも、主体的に市民が歴史について学ぼうとするような講座を後押しする等、そういうことが具体的に考えられるのではないかと意見が出ました。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p>
会長	<p>その他、いかがでしょうか。</p>

委員	<p>川西は源氏発祥の地でもあります。私は一時、東京に住んでいたことがありましたが、東京の人も「川西は源氏の発祥の地ですね」と知っていたりしますので、それは他の市にない強みだと思います。例えば、市民の1人でも多くが、自分の市のこととして他市の人に源氏の発祥について伝えたり、そういう知識を持ったり、あるいは、里山も日本一の里山として日本で誇るべきものがあるので、そういうものを市民自身ももっと育て、市民一人ひとりが川西の良さを市外に伝えていけるような、そういう強みがキーワードの中にも入ると、他市とは違う川西らしい文言になるのではないかという意見がありました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。川西らしさについて、いろいろとご示唆をいただきました。今後の参考になるところも多いと思います。</p> <p>その他、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（意見なし）</p>
会長	<p>それでは、各班のご報告、それについての意見交換は以上とさせていただきます。</p> <p>3. その他</p> <p>その他、事務局から連絡事項、あるいは委員の皆様方にお考えいただきたいことがあるようですので、事務局にお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>◆ 今後の審議会スケジュールについて</p> <p>その他事項として、3点ございます。</p> <p>まず、1点目は、お手元の資料2をご覧ください。本日は基本構想の第2部についてご審議いただきました。次回7月30日は、基本構想の1部・2部で皆様からいただきましたご意見について、全体討議で一定整理をさせていただきたいと考えております。</p> <p>その関係もあり、審議会の開催回数を7回から8回に変更させていただく等、当初提示させていただいたスケジュールに変更を加えたスケジュールで進めさせていただきたいと考えております。つきましては、この場でお諮り願えれば幸いですので、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>以上のような事務局からのご提案です。審議会が1回増えまして、全体のスケジュールが少し後ろにずれますが、審議の内容からすればより望ましい方向に進んだとお考えいただいて、ご了解をいただければと思います。よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（一同了承）</p>

事務局	<p>ありがとうございます。それでは、お手元資料 2 のような形で今後の審議を進めさせていただくことにしたいと思います。</p> <p>それでは、続けて説明をお願いします。</p> <p>◆ 勉強会について</p> <p>2 点目は、第 1 回審議会でご提案がありました勉強会の開催についてです。参加希望を集計しました結果、7 月 19 日(木)午後 6 時 30 分～この庁議室で開催する予定を考えております。この場をお借りして、ご案内申し上げます。</p> <p>内容につきましては、特にテーマを設けず、フリーテーマで実施したいと考えております。</p> <p>前回、すでに参加のご希望をお伺いしておりますが、若干、回答が保留の方もおられましたし、その後、時間も経過しておりますので、再度、確認をさせていただきたいと思っております。出欠票にご記入をお願いいたします。</p> <p>◆ 日程調整票の集計結果について</p> <p>3 点目は、前回提出していただきました日程調整票の集計結果についてですが、第 5 回目の 8 月 9 日まではすでにご案内させていただいたとおりで、6～8 回目はお手元の日程で開催させていただきたいと思っております。委員の皆様の中にはご都合の合わない方もおられるかと存じますが、何卒ご理解のほど、お願いいたします。</p> <p>つきましては、これもお手元の出欠票に出欠をご記入いただきまして、終了後に机の上に置いていただきたいと思います。</p> <p>また、本来であれば、次回にご議論いただく資料をこの場でお持ち帰りいただくべきところですが、今後、本日の班別討議の結果を速やかに一覧表として作成し、準備が整い次第、皆様へ送付させていただきます。次回の 7 月 30 日までにはお手元に届くように事務を進めたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>事務局から 3 点の説明をいただきました。一つは、追加スケジュールについてご確認をいただきましたが、その他、勉強会の開催や、今後の審議内容等々について、ご要望、ご意見、ご質問等ございましたらいただきたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(質問等なし)</p> <p>それでは、まだ次回資料が調整できておりませんが、必ず事前にお手元に届けさせていただいて、次回にしっかりとご議論できるように事務局ともども準備を進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>それでは、出欠票を本日ご提出いただける方は机の上に置いておいていただければと思います。</p>

事務局	<p>議事は以上で終了とさせていただきます。事務局にマイクをお返ししますが、まずは、皆様、本当に長い時間、ご苦労様でした。ありがとうございました。</p> <p>4 . 閉会</p> <p>本日も長時間にわたり、ありがとうございました。次回の開催までの間、7月 19 日は勉強会を開催させていただきますので、数多くの委員の皆様のご参加をお願いいたします。いろいろと語り尽くせない部分があるかと思imasuので、この場を利用して活発なお話ができばと思っております。</p> <p>それでは、本日の会議はこれをもちまして終了とさせていただきます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
-----	---